

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

旭化成基礎システム株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	(120,565,622)
流 動 資 産	446,462,243	流 動 負 債	120,565,622
売 掛 金	92,362,567	買 掛 金	51,524,154
仕 掛 品	2,219,888	未 払 金	22,641,725
前 払 費 用	2,821,194	未 払 費 用	37,445,955
短 期 貸 付 金	349,041,594	前 受 金	3,390,860
そ の 他	17,000	未 払 住 民 税 及 び 事 業 税	5,290,700
		そ の 他	272,228
固 定 資 産	4,985,439		
有 形 固 定 資 産	66,334	(純 資 産 の 部)	(330,882,060)
工 具 、 器 具 及 び 備 品	66,334	株 主 資 本	330,882,060
無 形 固 定 資 産	918,050	資 本 金	200,000,000
電 話 加 入 権	918,050	利 益 剰 余 金	130,882,060
そ の 他 利 益 剰 余 金		そ の 他 利 益 剰 余 金	130,882,060
繰 越 利 益 剰 余 金		繰 越 利 益 剰 余 金	130,882,060
投 資 そ の 他 の 資 産	4,001,055		
繰 延 税 金 資 産	3,161,055		
差 入 保 証 金	840,000		
資 産 合 計	451,447,682	負 債 ・ 純 資 産 合 計	451,447,682

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

- 製 品……………個別原価法による低価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- 仕 掛 品……………個別原価法による低価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
……………ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能
期間 (5年) に基づく定額法
- (3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース
取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 ……従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち
当事業年度に負担すべき額を計上している。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設された
グループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直し
が行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の
適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、
「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針28号)第44項の定めを
適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて
いる。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当該事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 4,000株